

㈱家庭保育園くっく様が「ぎふ女のすぐれもの」に認定されました^{じょ}

女性活躍の具体的な効果を示し、多くの企業が経営戦略として女性の登用・活躍推進に取り組むことを目指した「ぎふ女のすぐれもの」に認定されたことから、市長へ報告を行います。なお、市内での認定は今回で2例目です。

■日時 令和6年12月12日（木曜日） 10時30分～11時00分

■場所 中津川市役所 3階 市長公室（中津川市かやの木町2番1号）

■面談者 代表取締役CEO 水野 皓介氏、取締役COO兼副園長 水野 麗華氏

■制度の概要（ぎふ女のすぐれもの）

- ・岐阜県では、女性が企画・開発に参画した商品（食、モノ、サービス）および取り組みを「ぎふ女のすぐれもの」として認定し、PRすることで、女性活躍の具体的な効果を示し、多くの企業が経営戦略として女性の登用・活躍推進に取り組むことを目指している。
- ・女性の独創性、岐阜らしさ、持続可能性など審査し、今回の認定品を加え31品が認定されている。（令和6年度の認定品は2件）
- ・11月29日に県庁で開催された「清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム」での認定式に麗華氏が出席し、知事から認定証を授与された。

■認定品（取り組み）の概要

働くママ目線から生まれた子育て支援パッケージ「kukku care」

- ・保育料のキャッシュレス化と保育者の待遇改善
- ・おむつの持ち帰りの廃止や持ち物の見直しを進め、手ぶら登園を定着
- ・子どもたちがのびのびと過ごせる環境づくりだけでなく、保護者にも寄り添う園運営を行なっている。

■その他

- ・市内での認定は令和6年度に認定を受けた田口美穂氏（赤田刷毛工業㈱）に続き市内で2例目

お問い合わせ先

定住推進部 市民協働課 男女共同参画係 担当者：鷹見
電話：0573-66-1111（内線 326）